

受 5年 6月 7日
付 午前・午後 0時 05分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 5年 6月 7日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 谷口 武司

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により 6 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



<p>質問事項</p> <p>No. 1</p>	<p>空き家等の適正管理について</p>
<p>要旨</p>	<p>令和5年3月議会一般質問では、尾張旭市内においても、住宅・土地統計調査における「その他の住宅」に分類される空き家が増加傾向にあることを確認させていただき、現在65歳以上の方がいる御夫婦のみの世帯や、65歳以上の単身世帯に対し、早めの対策を呼び掛けることが大切であり、本市においても長寿課と連携し、配布する「エンディングノート」に、住まいの終活に係る啓発記事を追加することを検討するなど、空き家を増やさない、空き家化の予防に係る本市の取組に期待させていただき質問を終えました。</p> <p>その一方で、現在既に空き家になっている住宅をそのまま放置してしまい、人の手が入らない状態が続けば、その状態が日に日に悪化していき、その結果、利活用ができない、除却するしかない、地域の不良資産になることが予想されます。</p> <p>梅雨も本番の6月に入り、大きな蜂の巣も目立つようになりました。8月9日には台風シーズンもやってきます。今回の質問では、空き家等の管理不全が原因で、周辺的生活環境や人命に影響を及ぼす可能性がある事例が生じたときに尾張旭市がとれる対応について確認させていただきたいと思います。</p> <p>(1) 適正管理の依頼や指導について</p> <p>(2) 連絡の取れない空き家等の所有者への対応について</p> <p>(3) 特定空家等について</p> <p>ア 特定空家等の定義について</p> <p>イ 特定空家等に指定された場合の措置について</p> <p>ウ 特定空家等の指定手順について</p> <p>(4) 周辺生活環境や人命に影響を及ぼす際の緊急対応について</p>

※申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項</p> <p>No. 2</p>	<p>(仮称) 三世代同居・近居支援事業への取組について</p>
<p>要旨</p>	<p>三世代同居・近居に対して、国においても平成18年度から27年度までを計画期間とする住生活基本計画を平成18年9月に閣議決定し「深刻な少子化の状況を踏まえ、子育て世帯を支援していく観点から、(中略)三世代同居・近居への支援を行う。」としています。しかしながら、全国的には厚生労働省の高齢社会白書によると、65歳以上の高齢者の居る家庭における三世代同居の構成割合は昭和55年(1980年)には50.1%を占めていたものの、平成22年(2010年)には20%を切り16.2%になり、令和元年(2019年)には9.4%まで減少し、その傾向は止まっていないものと思われる。一方で、某リフォームメーカーでは「子育て中の夫婦は祖父母の手を借りながら、にぎやかな環境で子どもを育てることができ、その後、子育てを手伝ってもらった子ども夫婦が、親の介護を各家庭で行うことにより、介護費の抑制など高齢社会対策につながる余地が見込めます。」とPRしています。三世代同居・近居の考え方は実体験からも本市にとって有効な取組と考えます。そこで本質問事項では、(仮称)三世代同居・近居支援事業の必要性を、1つ目に人口維持の視点から、2つ目に高齢者と子育て世代の安全安心につながるとされる多世代近居の視点から質問させていただきたいと思っております。</p> <p>(1) 尾張旭市の特性と世帯構成について</p> <p>ア 世帯数の推移と人口の推移について</p> <p>イ 世帯の住居の形態について</p> <p>ウ 三世代同居軒数の推移と全国平均との比較について</p> <p>(2) 人口維持の視点からの(仮称)三世代同居・近居支援事業について</p> <p>ア 子育て世代の人口増加について</p> <p>イ 子育て世代に選ばれるためのこれまでの施策について</p> <p>ウ 人口維持の視点からの(仮称)三世代同居・近居支援事業について</p> <p>(3) 高齢者・子育て世代が安全安心を感じるまちの視点からの(仮称)三世代同居・近居支援事業について</p>

※申し合わせ事項に留意する。